

地域再生計画（道整備交付金）事後評価調書

都道府県名	山梨県	事業実施主体	山梨県、道志村、西桂町、富士河口湖町、忍野村	地域再生計画名	やまなし富士東部エリア地域再生計画
計画期間	平成22年度～平成26年度	評価責任者	山梨県治山林道課長、道路整備課長、西桂町建設水道課長、富士河口湖町都市整備課長、富士河口湖町農林課長、忍野村観光産業課長		

	指標	基準値		中間目標値		最終目標値		事後評価	最終目標値の実現状況に関する評価		
		基準年度		年度	中間実績	基準年度	最終実績				
①地域再生計画に記載した数値目標の実現状況	指標1	観光周遊ルートの総所要時間	18分	H21			9分	H26	14分	△	町道、林道の整備による効果により所要時間は短縮されたが目標を下回った。
	指標2										
	指標3										
	指標4										
②地域再生計画に記載した数値目標以外の波及効果の実現状況	指標1										
	指標2										
③事業の進捗状況	事業名	整備量（その他の事業では取組内容）			事業の進捗状況に関する評価						
		計画	中間年度(H )	最終実績							
特別措置を適用して行う事業	町道整備事業（整備延長）	510m		510m	目標を達成出来た。						
	林道整備事業（整備延長）	19,020m		18,320m	引き続き整備を推進していく。						
その他の事業											
計画外で独自に実施した事業											
④評価方法	整備延長の実績により評価										
⑤事後評価の公表方法	山梨県のホームページに掲載										
⑥計画全体の総合評価	本地域再生計画では、観光地としての周遊ルートを確立するため、富士東部エリア全体として町道・林道と既に整備済あるいは今後整備予定である高速道路や県道等の連携が図られ、目標値は下回ったが概ね効果は得られたと考えている。										
⑦今後の方針等	引き続き未整備区間の事業推進を図り目標の達成を目指していきたいと考えている。										